

【補充原則 4-11③ 取締役会全体の実効性についての分析・評価、その結果の概要】

取締役会実効性評価について

1. 取締役会実効性評価に関する当社の考え方

当社グループは、NSG グループコーポレートガバナンス・ガイドラインに定めるとおり、企業価値を持続可能な方法で中長期的に高め、ひいては株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の共同価値を高めるためには、そのコーポレート・ガバナンス全体のレベルを向上させることが重要と考え、継続的にそのための取り組みを実施しております。

このような取り組みの一環として、当社は、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会（以下各々について、又は総称して「委員会」といいます。）の機能、実効性のさらなる向上に不断に取り組む試みとして、取締役会及び各委員会の実効性評価を2016年3月期に関するものから開始し、実施しております。

この度、二回目となる2017年3月期に関する取締役会及び各委員会の実効性評価を実施しました。

2. 実効性評価のプロセス

前回と同様に、取締役会及び各委員会の構成、運営状況、議題設定、審議の状況、役割の方向性等について各取締役からなされた評価及び意見をもとに、取締役会及び各委員会の実効性についての分析及び評価を行いました。このプロセスにおいては、その適確性及び独立性を担保する観点から、取締役会議長をリーダーとする独立社外取締役の主導、監督により進めております。

3. 評価結果概要

その結果、前回と比べ評価者の構成は若干異なるものの、いずれの会議体に関してもその実効性に関する評価は昨年度よりも向上しており、またその運営も適切適確であり、取締役会及び各委員会の実効性は確保されていると評価されました。

この点、さらに会議の有効性、効率性を向上させていくための一般的な努力は勿論のこと、前回の評価結果を受けて進めております取締役会におけるグループの戦略的方向性の議論についても、そのさらなる深化を図るための観点に関し（その中にはESG要素の重要性が今後とも一層に高まる中、これらについてのグループの取組という観点も含まれます）、また、より堅固なリスクマネジメントを実施するための取組などについて、各々具体的な推奨・意見が示されております。

4. アクションプラン（今後の取組み）

これらの結果及び推奨・意見を踏まえ、当社では、独立社外取締役のみで構成される会合における意見交換、また取締役会における議論を通じ、取締役会及び各委員会において、戦略的議題に関する議論、検証の機会をさらに深めること等を目的とした一連のアクションプランを取締役会において採択しました。当社の企業価値向上を目指した経営を一層に推進すべく、このアクションプランは、定期的にその実施状況及び効果について検証されるとともにその内容も随時レビューされ、また、次年度における取締役会の実効性評価プロセスにおいても重要な要素となることが期待されます。